

令和5年度 第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和5年7月13日（木）午後2時から2時55分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：伊藤副会長、神子委員、栗林委員、石井委員、海老名委員、丹治委員、溝口委員、菅野委員、岡本委員 計9名（欠席1名）
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、吉崎（小川西町図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、恒岡（中央図書館歴史公文書担当係長）、坂本（津田図書館長）
計7名
- 4 傍聴者 3名
- 5 配付資料
 - ・職員の人事異動について (資料No. 1)
 - ・市民意見公募手続における意見の把握漏れについて (資料No. 2)
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について (資料No. 3)
 - ・蔵書点検の結果について (資料No. 4)
 - ・令和4年度小平市立図書館事業統計について (資料No. 5)
- 6 職員の人事異動について
7月1日付で6名の異動があった。(資料No. 1)
- 7 議事
 - (1) 報告事項
 - ①市民意見公募手続きにおける把握漏れについて (資料No. 2)
事務局：第4次子ども読書活動推進計画の策定に係る市民意見公募手続における意見の把握漏れについて、5月26日に図書館協議会委員へは資料を郵送しているが、本日の資料は、その内容に委員からお寄せいただいた意見や感想などを加えたものである。
本件は、令和元年度に図書館が策定した「第4次子ども読書活動推進計画」において、策定時に実施した市民意見公募手続（パブリックコメント）のうち、市のホームページのパブリックコメント機能で提出されたご意見（1人1件）について、把握が漏れていたことが判ったものである。
市民意見公募手続を十全に行えていなかったことについて、大変重く受け止めており、貴重な市民の皆様の見解の把握を漏らしてしまったことを謹んでお詫び申し上げるとともに、再発防止に努めていく。

市全体では、確認ができた平成 30 年度以降に、第 4 次子ども読書活動推進計画も含めて、計画 3 本、条例 2 本で計 23 件のご意見の把握漏れがあった。

図書館で把握が漏れたご意見 1 件の内容だが、資料にもある通り、小学生のお子さんがディスレクシアという方からご意見をいただいたものである。

学校では、教科書はマルチメディアデージー教科書を使っているが、図書の授業では読める本がなく、図書館で借りたマルチメディアデージー図書を、デージー教科書と同じように iPad に入れることを検討したが、マルチメディアデージー図書は CD での貸出のため iPad にデータを移せないことや図書館でタブレット機器にダウンロードした状態での貸出を検討したが、図書館のタブレット機器が古くて画面も小さく、デージー図書には不向きであったことなどのご経験を基に、ディスレクシアの子には ICT で解決できる問題が多いと感じられており、当事者の声を聞いてほしいとのことである。

また、一般の本と同じように「すぐ読める」ように機器と一緒に提供をお願いしたい。学校での読書週間などでの取り組みでは、読むことが困難な子も辛い思いをせず参加できるような配慮をお願いしたいとのご意見であった。

今回把握が漏れたご意見に対しては、策定時の令和元年度時点での状況も踏まえて整理をして、計画策定上の「参考意見」として整理している。

その内容は、計画案 16 ページ「(13) 特別な支援を必要とする子どもへの支援」にあるように、ディスレクシアの子どもに向けた読書支援に努めていく。また、デージー図書の貸出の際には、デージー図書音声再生専用機の貸出も行っているが、今後 ICT を活用した資料の提供も研究していくというものである。

この計画案の 16 ページに記載の内容は、一般の図書の利用が困難な子どもに向け、布の絵本・遊具、点訳絵本や録音図書、大活字本、外国語の図書・絵本を収集し、充実させる。また、視覚に障がいのある子ども、ディスレクシア（学習障がい的一种で、読み書きに関して困難がある症状）の子ども等に向け、視覚に障がいのある方等を対象とした情報提供サービス「サピエ」からデージー図書をダウンロードして貸出を行う他、デージー図書・マルチメディアデージー図書や LL ブック、大活字本等の PR を行い、読書に関する支援に努めてくというものである。

また、令和元年 6 月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、視覚障がい等のある子どもが市立図書館を利用しやすくなるよう施策のあり方を研究するというものである。

図書館では、今回把握が漏れたご意見を提出していただいた方には、5 月 23 日にお詫びと説明を行った。

把握漏れとなったご意見については、図書館で対応を精査・検討し、計画策定時の令和元年度時点での状況も踏まえて、先ほど申し上げたように計画策定上の「参考意見」として区分し整理しているが、小平市社会教育委員や小平市図書館協議会の皆様にご意見を伺ったのち、取り扱いを確定することとした。

ご意見は 1 件いただいた。ご意見の概要としては、小学校では、図書館と支援学級に一組ずつ、わいわい文庫からいただいたデージー図書を置いている。また、貸出カウンター

の横にリーディングトラッカーを置いている。ただ、特に何もアナウンスしていないので、知る限り利用はない。他校はどうしているのか、分からない。公募の意見を読んで、学校での準備とアナウンスは必要と感じたというものであった。

今回把握が漏れたご意見1件については、参考意見として分類を確定するとともに、把握漏れをしていた意見を含めた全てのパブリックコメントの意見の結果を6月27日にホームページ上に公表し、今回の調査報告書へのリンクを貼っている。

また、本計画策定時の令和2年3月以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が文部科学省と厚生労働省から令和2年7月に示されたことや、音声読み上げ機能のある電子書籍の普及が進んできたこと、GIGAスクール構想によって児童・生徒の1人1台端末環境が整備されてきたことなど、視覚障がい者等の読書環境は大きく変化してきている。ご意見にあるようなことは、令和7年度からの次期計画に反映させていくことも視野に入れるとともに、現計画中においても対応できるものは取り組んでいきたいと考えている。

なお、今回の件でデジ図書などを提供しているサピエ図書館について説明する。サピエ図書館は、目の見えない方や見えにくい方、文字や文章の認識が困難な方、身体障がいなどで本を持ったりめくったり目で文字を追うのが困難な方を対象に、録音図書、電子書籍、点字図書などを提供している。

サピエ図書館を利用するには、まず地域の公立図書館など、サピエ加盟施設・団体の利用登録者となる必要があり、その上で、サピエ図書館に個人登録を行っていただく。

小平市の図書館でもハンディキャップサービスの登録をした方は、このサービスを利用できる。

通常は、個人登録をした利用者は、サピエ図書館から直接ダウンロードするか、公立図書館にてダウンロードしたデータをCD等で受け取ることになる。

児童の場合、学校のGIGAスクール端末に入れることが望まれるが、事務的には図書館でダウンロードしたものを特定の対象の子どもだけに使用することを限定して学校に送れば、学校でも使えることになる。サピエ図書館にもそのことを確認しているが、学校のGIGAスクール端末側へのインストールがうまくできるかどうかの課題はあると言われている。特にGoogleChromeとは相性があまり良くないとのこと。この辺は今後の課題と捉えている。

他に、視覚障がい者等の方へのその他の読書の提供の方法として、電子書籍を導入した場合の専用サービスを導入する方法もある。

今後図書館として、こういったサービスを次の計画などに向けて検討していきたいと考えている。

副会長： これまでのところで意見等はあるか。

委員： 今のお話では、ディスレクシアや視覚障害の児童がいた場合、サピエに個人が登録をしても児童の端末に実際に入れてみないと使えるかどうか分からないというのはあまりよくない。試してみるということはできるか。

事務局： テストをやることは必要なことであると思うが、著作権の範囲内ということに

なるので、サピエの了解を得ないといけない。

委員： もしそういうことができるとしたら、障がいのあるお子さんがよい本に出合う機会を増やすことができるのでお願いしたい。

②図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.3）
- ・蔵書点検の結果について（資料No.4）
- ・司書講習への職員の派遣について

事務局： 前回の協議会（5月16日）から次回協議会（9月14日）までの行事予定を記載している。

- ・5月23日、6月22日、7月27日の3回、音訳ボランティア向けの講習を予定している。講師はいずれも音訳指導者の高橋久美子氏。音訳ボランティアは年に何回か講習を受けていただき、ボランティア活動をしていただいている。
- ・5月20日、21日、「なかまちテラスまつり」が開催された。図書館では、おはなし会等を実施した。
- ・5月24日、小金井市と東大和市との相互利用が開始された。小平市民はすでに4月1日から小金井市の図書館の利用ができるようになっていたが、5月24日からは東大和市の図書館も利用できるようになった。また、小金井市と東大和市の市民の方が小平市の図書館を利用できるようになった。これで小平市民は隣接するすべての市の図書館の利用ができるようになった。
- ・6月6日から23日にかけて、各館で蔵書点検を実施した。詳細は後程報告する。
- ・6月8日、本年度第1回目の「ティーンズ委員会」を開催した。中高生が5名参加した。
- ・この夏からは各小・中学校からの図書館見学や職場体験受入れ等も活発に行っている。
- ・7月26日からは、「よるのおはなし会」を各館で順次開催する。いつもより少し怖いおはなしや大型絵本などを楽しむ、おはなし会のスペシャル版として開催する。
- ・7月29日、仲町図書館で納涼怪談を行う。こちらは大人向けの怪談で高校生以上を対象としている。真夏の夜の図書館で、語りによる怪談話と図書の紹介をする。
- ・8月3日からは、各図書館で順次「夏休み家族一日図書館員」を行う。この事業は昨年の夏はコロナの感染拡大により中止をしていたが、今年はぜひ開催をしたい。
- ・8月5日、上宿図書館で「図書館の本で調べて、メダカのくらしをのぞいてみよう」を開催する。
- ・8月6日、大沼図書館で「折り紙であそぼう！」を開催する。
- ・8月6日、9日、喜平図書館で（仮）「折り鶴の少女を知っていますか」を開催する。原爆投下の日に合わせて折り紙を配布する。
- ・8月には津田塾大学等からのインターンシップの受入れや、市内小学校教員の研修受入れも行う。
- ・9月7日、14日、「絵本の読み聞かせ実践講座」を開催する。
- ・9月9日、「大人のためのおはなし会」を開催する。

蔵書点検の結果について、本年度の蔵書点検はコロナ禍になる前とほぼ同じ規模で実施することができた。令和4年度に比べると、新規不明資料、継続不明資料とも減ってきている。

司書講習への職員の派遣について、令和5年度は2名を派遣する予定である。来週から9月の中頃まで聖徳大学へ派遣する。

③令和4年度小平市立図書館事業統計について（資料No.5）

事務局： 令和4年度の事業統計がまとまったので報告する。なお、10月以降に本事業統計も含めた「事業概要」を取りまとめて皆様に配付する予定である。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大期に一部の事業で中止となったものがあったが、コロナによる臨時休館などの措置は行わなかった。

1ページ目、貸出資料数は1,392,544冊で、前年度比で41,736点増加している。図書購入冊数、寄贈冊数とも前年度より増えている。所蔵資料数は、全館で3,778冊増えている。詳細は2・3ページに記載されている。

4ページからは利用の統計を記載している。

5ページからは月別の統計が出ている。令和4年度の傾向としては、人口が急増している東部地区の登録者数や貸出者数、貸出資料数が増加しており、特に花小金井図書館での利用が大きく増えている。時期的には夏休みの8月を前後に貸し出しが増えている。

11ページは、団体貸出の統計である。図書館では市内公立小・中学校に学級文庫や調べ学習用の図書を団体貸出している。

12ページは、リクエスト件数を掲載している。館内のカウンター、館内のOPACと呼ばれる検索機、ホームページ上の検索画面から読みたい本の予約ができるが、コロナ禍において休館時に予約本のみ受取のみ可とした時期があったことから、令和3年度においては過去最高の38万3千件に達していたが、令和4年度は前年より件数は減っているものの高水準の状況が続いている。

26ページは、図書購入費・図書館費の推移である。図書購入費は、近年は傷みや古さが目立つ児童書の買い替えに力を入れている。図書館費が令和3年度比で4,000万円ほど増えているが、光熱水費、特に電気料等の高騰の影響を受けたものである。

36ページ以降は、図書館事業実績として開催した講演会や講座、おはなし会、展示等の実績を掲載している。講演会は3本、おはなし会等は毎週開催している通常版とは別に、特別版として夏休みの「よるおはなし会」や12月にサンタクロースも登場する「スペシャルおはなし会」等も開催した。さらに展示を15本企画した。その他の企画として、一部はコロナで中止になったが、39ページから42ページまで記載した21種の事業を企画した。

④市議会6月定例会について

事務局： 図書館に関係するところについて報告する。

6月定例会は、6月6日から30日まで開催された。

- ・岩本誠議員から、公共施設全般におけるWi-Fi導入計画の内容や課題について質問があり、令和5年度は、試行的に公民館全館、地域センター6館にモバイルWi-Fiルーターを配備し、喜平図書館において5Gルーターの試行設置を予定している。図書館全館及び、市庁舎等へのWi-Fi環境整備については、今後の課題と受け止めていると答弁した。
- ・安竹洋平議員から、第4次小平市子ども読書活動推進計画に関するパブリックコメントの把握漏れについての質問があった。1点目として、視覚障がい者やディスレクシア当事者の声を聞いてほしいとの質問があり、図書館では、毎年ハンディキャップサーブス交流会を開催し、図書館の利用について、障がいのある方等からご意見を伺い、事業を進めていく上での参考としていること、令和元年に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が施行されており、小平市子ども読書活動推進計画の次期計画の策定においても、図書館の利用に障がいのある方等から幅広くご意見をいただくよう努めると答弁した。2点目として、デジター図書閲覧に適した機器貸出についての質問があり、図書館ではデジター図書の音声専用再生機の貸出を行っていること、マルチメディアデジター図書の閲覧に適した機材の貸出しについては、利用者のニーズや費用面、セキュリティの観点も含め研究していること、近年普及している電子書籍などにおいては、音声読み上げ機能など、障がいのある方も利用しやすい機能が付加されていることから、ICTを活用した資料の提供についても引き続き研究していくことを答弁した。3点目として、学校の読書週間における読むことが困難な児童・生徒への配慮についての質問があり、学校図書館では、発達の段階に応じて、児童・生徒の多様な興味や学習のニーズに応じて、幅広いジャンルやテーマの本を揃えていること、可能な範囲で、ICT機器の活用や市立図書館との連携を図ることで、読むことが困難な児童・生徒が、自分のペースで読書ができるよう配慮して取り組んでいくことを答弁した。

Wi-Fi導入について補足する。

本年度、喜平図書館にWi-Fiを試行導入すると申し上げたが、現在ルーターの設置を行い、最終テストを行っている。テストが終了次第、夏休み前からサービスを開始する予定である。従来の中央図書館や仲町図書館のWi-Fiは3Gだったが、5GのWi-Fiとなる。通信状況は改善される見込みで、接続時間の制限も行わない予定である。市報の7月20日号において広報する。

副会長：何か質問等あるか。

委員：この統計は時代の流れが分かるようになっている。必要なくなった分野や必要が出てきた分野、図書館毎の増減がよく分かる。よく使われている所、縮小に向かっている所が分かるようになっていて、おもしろい資料だと思う。これはホームページ上で閲覧できるようになっているのか。

事務局：この統計を含んだ事業概要という資料にまとめて、図書館のホームページに毎年掲載している。

委員： ホームページに全て載るのはいいのだが、そこまでなかなかたどり着かない。

事務局： 場所が若干分かりにくいところにあるが、図書館のホームページの右の方から入る。

委員： この統計の中身の子細を見るととても面白いところがある。それについて何かコメントを募集するなど、何か活用できればいいと思う。

副会長： たしかにたどり着くのが難しい。統計を出したという情報は、新着情報のところに入ってくるのか。

事務局： 載せた時には、新着のところに出るが、上書きされる。

副会長： 他にあるか。

委員： イベント（資料No.3）について、5月20日になかまちテラスまつりがあって、来場者が2,500人を超えており、イベントとして成功しているなどと思う。おはなし会や講習会も面白いイベントだが、参加者が少ない。広報の在り方などを研究されてきたと思うが、なかまちテラスまつりの成功の要因は何か。他のイベントの参考にもなると思う。

事務局： なかまちテラスまつりは、図書館だけではなく、公民館も一体となったまつりとして開催をしている。元々、公民館のまつりが中心的なものとなっていて、地域の方をたくさん巻き込んで開催をしている。地元の学校など色々な方が関わっている。そういったところで、来場者が多くなったと考えている。

委員： 主催者側に多様な人が含まれていたということがひとつの理由か。

事務局： その通りである。

委員： ティーンズ委員会もずいぶん年月が経つが、そういう方たちもこの企画に加わった方がいいと思うが、どうか。

事務局： ティーンズ委員会は、直接は関わっていない。別の取り組みと考えている。

委員： イベントなどにかかわることによって、ティーンズ委員会も活性化するという。委員会の参加者が少ないので、何とか活性化できる方法があればいいと思う。

副会長： 他にはいかがか。

委員： 9月に読み聞かせ実践講座が再開されるようだが、受講者のその後はどうなっているのか。学校で読み聞かせをしている方の参加が多いと思うが、受講者に対して、図書館は実践できるような場の紹介等はしているのか。

事務局： 参加された方が関心や興味を持っていただいて、ご自分がそういう活動してみたいという思いになった場合、子ども文庫さんにお声かけ、お願いをする等の取組みをして、つながっていくといいのではないかと考えている。

委員： 図書館からこういう団体があるということを紹介していただき、つなげていただけるといい。

副会長： 子ども文庫は実際に学校等に出向いて読み聞かせを行うので、文庫を紹介していただくとありがたい。

副会長： 事業実績として、杉山きく子さんの講演会がZoomで開催され、鈴木まもるさんの講演会ではZoomは使っていないようだが、当日なかなか来られない方がいるので、講師の了承が得られれば、YouTubeなどでアップするなどの予定はないか。

事務局： コロナ対策でオンライン開催をした。講師の意向もあるので、状況を見ながら判断とい

うことになるかと思う。

副会長： 講師の了承があれば、ぜひ取り上げていただければと思う。

副会長： 7月29日に納涼怪談という初めての試みがあるが、時間は何時か。

事務局： 午後7時からの予定である。

副会長： 怪談を演じられるのはどなたか。

事務局： セミプロの方である。

副会長： ぜひ宣伝をしていただくと図書館に足を運んでいただく方が増える。

委員： 魅力的な企画が多くあるが、告知はどうなっているのか。ツイッターなどSNSは使っているのか。

事務局： 市報やポスター、メルマガなどを出している。

委員： LINEは使っているのか。

事務局： LINEは使っていない。今後の課題である。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

委員： 図書館利用カードを忘れてしまうこともあるので、スマートホン等の端末に利用カードのバーコードを表示させて使用できるといい。

事務局： 現時点のサービスとして、SuicaやPASMOを登録していただければ、モバイルも含めて図書カードの代わりに使用できる。画面にバーコードを出すことやLINEと連携すること等は、システムを大幅に変更しないとできないので、システム改修時に検討したい。

委員： 自分のSuicaで図書館のカードとして使えるのか。

事務局： その通り。

委員： 初めて知った。ポスターか何かが入口にあれば見る機会もあったかと思う。始めた当初はやっていたのか。

事務局： 当初は大々的に広報していたが、他の事業が重なってくると目立たなくなった。

副会長： 新聞で図書館蔵書のネット送信を認める制度が施行されるということで、補償金を払うとネット送信してくれるとのことだが、それに対して取り組んでいるのか。

事務局： ここで法律が施行されるが、情報収集をしている。

副会長： 期待している。

副会長： 心配事だが、マイナンバーカードに様々なサービスを付加していこうという傾向がある。図書館の貸出の記録を小平の図書館は本当に慎重に取り扱っているのは理解している。図書の貸出記録をマイナンバーカードに記録するのは絶対にしないでほしいが、見解はどうか。

事務局： 先ほどのSuicaについてもそうだが、Suica側に図書館の情報は載っていない。図書館の利用者であるかどうかのやり取りである。マイナンバーに関しても、この人がこの本を借りているという情報は受け渡していない。

既に兵庫県や岡山県の方の自治体では、マイナンバーカードを図書館のカードとして使えるよう進めているところもある。東京、多摩ではまだ進んでいない。

セキュリティの部分については、細心の注意を払ってやっていかなければならないと考えている。

以上

(次回、令和5年9月14日(木)午後2時から開催予定)